

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月27日

【事業年度】 第19期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 林 聡

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目 7 番 5 号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早 川 慎 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目 7 番 5 号

【電話番号】 03 - 5468 - 6902

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早 川 慎 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	631,467				777,607
経常損失 () (千円)	146,291				46,844
当期純損失 () (千円)	217,098				38,327
包括利益 (千円)					38,327
純資産額 (千円)	16,311				21,379
総資産額 (千円)	108,826				145,553
1株当たり純資産額 (円)	113.65				76.37
1株当たり当期純損失金額 () (円)	3,847.60				215.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.0				11.1
自己資本利益率 (%)					728.8
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,015				16,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,343				6,156
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,418				39,516
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	12,891				35,380
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	11〔0〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	28〔 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第15期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。
4 第15期、第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5 第16期、第17期及び第18期においては連結の範囲の変更を行った結果、連結財務諸表の作成を行っていないため、記載しておりません。
6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	577,372	629,946	465,360	633,512	619,893
経常利益又は 経常損失()	(千円)	128,229	8,760	72,293	65,830	46,935
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	142,745	4,110	66,255	52,596	38,348
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	771,149	100,000	146,505	146,505	176,506
発行済株式総数	(株)	143,530	143,530	177,600	177,600	210,750
純資産額	(千円)	16,152	27,171	53,927	2,186	21,358
総資産額	(千円)	106,822	114,906	110,320	126,459	115,842
1株当たり純資産額	(円)	112.54	141.17	264.74	31.41	76.27
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ()	(円)	2,529.86	28.64	455.11	296.15	215.48
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	15.1	17.6	42.6	4.4	13.9
自己資本利益率	(%)		20.3	140.9		730.3
株価収益率	(倍)		184.7			
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		7,844	52,952	41,884	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		12,651	8,812	16,815	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		6,909	93,005	20,000	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		23,314	54,553	15,853	
従業員数〔ほか、平均臨 時雇用人員〕	(名)	11〔0〕	22	21	26	24

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第15期及び第18期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。

5 第15期、第17期、第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 第15期及び第19期については、連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第16期より臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

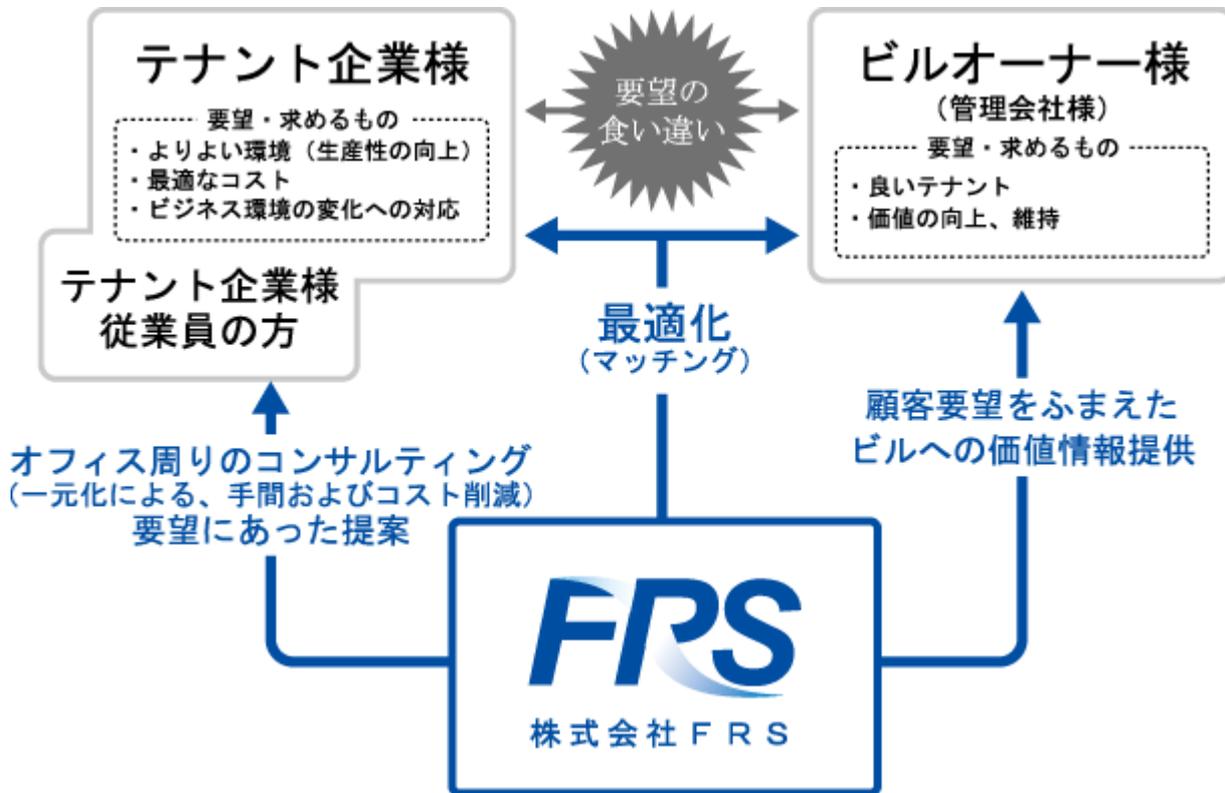
平成 7年 3月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
平成12年 4月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
平成16年11月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アントック」（現株式会社F R Sファシリティーズ）を設立
平成16年11月	第三者割当により資本金を82,090,000円へ増資
平成17年 3月	第三者割当により資本金を114,340,000円へ増資
平成17年11月	ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場、資本金を310,690,000円へ増資
平成18年12月	新株予約権の権利行使により資本金を462,518,860円へ増資
平成19年 5月	ITゼネラルコントラクト業務の業容を拡充し、バックオフィスイノベーション業務を開始
平成19年12月	第三者割当増資により資本金を541,131,860円へ増資
平成21年 2月	第三者割当増資により資本金を771,149,360円へ増資
平成21年 7月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
平成21年 7月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
平成21年 7月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
平成21年 8月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
平成21年 9月	宅地建物取引業免許取得
平成22年 3月	プライバシーマーク取得
平成23年 3月	第三者割当増資により資本金を146,505,550円へ増資
平成23年 7月	事業拡大のため本社を移転、通称社名として「株式会社F R S」を採用
平成24年 4月	賃貸オフィス探し依頼サイト「らくらくオフィス探し」オープン
平成24年 6月	居抜き情報サービス「イヌキング」開始
平成24年 8月	株式会社F R Sファシリティーズにて一般建設業許可を取得
平成25年 3月	第三者割当増資により資本金を176,506,300円へ増資

3 【事業の内容】

当社グループは、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注) 1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信機器 販売事業 通信サービス 事業	〔60.9〕	役員の兼務3名 商品売買等取引 当社に対する資金貸付
(連結子会社) 株式会社FRSファシリティーズ (注) 2、3	東京都渋谷区	10,000	オフィスソ リューション 業務	100.0	役員の兼務2名 サービスの提供 従業員の出向

(注) 1 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

2 債務超過会社であり、平成25年3月末時点の債務超過額は12,323千円であります。

3 株式会社FRSファシリティーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	186,901千円
	経常損失	11,953千円
	当期純損失	12,023千円
	純資産額	12,323千円
	総資産額	71,142千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	28 [-]
合計	28 [-]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24	32.6	1.9	4,423

- (注) 1 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載は省略しております。
 2 当社は、単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はありません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要が景気の下支えをするなか、12月の政権交代以降、大胆な金融政策による円高是正や、株高などに明るい兆しが見える一方、欧州債務問題やアジア新興国の経済成長鈍化、長引くデフレの影響など、先行きについては依然不透明なまま推移いたしました。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、平成25年3月末時点の平均空室率が8.56%となり、前事業年度末比で小幅に低下しております。

（注）

その一方で、東京都心5区の平成25年3月末時点における平均賃料は前年同月比で212円（1.27%）下落し16,504円/坪となり、前月比でも43円（0.26%）下落しました。（注）

当連結会計年度において、当社は引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、142,805千円となりました。

内装工事等の売上高につきましては、411,687千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が777,607千円、営業損失は45,946千円、経常損失は46,844千円、法人税等を差し引いた当期純損失は38,327千円となりました。

（注）大手不動産会社調べ

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、35,380千円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は16,126千円となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加20,706千円等であり、支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失37,307千円、未払金の減少8,483千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,156千円となりました。支出の内訳は、有形固定資産の取得による支出1,607千円、無形固定資産の取得による支出2,873千円、保証金の差入による支出1,675千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は39,516千円となりました。支出の内訳は関係会社短期借入金の純減額20,000千円であり、収入の内訳は、第三者割当増資による株式の発行による収入59,516千円であります。

なお、平成24年3月期において非連結子会社であった株式会社F R S ファシリティーズを、重要性が増したことにより連結の範囲に加えております。このため、平成25年3月期から連結財務諸表作成会社となりましたので、前連結会計年度との比較・分析については記載していません。

2 【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
ソリューション事業	777,607
合計	777,607

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、前事業年度において営業損失を計上し、当連結会計年度においても引き続き営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについては当事業年度まで7事業年度（連結会計年度）連続でマイナスになっていることから、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社グループにおいては、当該状況を解消し黒字化を図ることが取り組むべき最優先課題であると考えており、以下に示す施策に取り組んでいる最中でございます。

・ソリューション事業の強化及び収益力の向上

不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うソリューション事業においては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、物件情報の充実、駅すばあと・Googleマップの組込み等、ナビサイトの適時更新により集客を強化した結果、当連結会計年度のナビサイトへの自然検索訪問者数は、前事業年度比で185%増と飛躍的に増加しております。さらに、問合せチャネルの複線化としての紹介営業や代理店の構築、グループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出についても、コンスタントに問合わせを獲得しており順調に推移しております。問合せ数の底上げを図るため、テレアポイント要員の増加およびチームの結成、平成25年3月に完了いたしましたナビサイトの改修などを行っており、今後更なる問合せ数増加を見込んでおり、引き続き各取り組みを強化してまいります。

また、コスト面につきましては事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図ってまいります。

・事業基盤の強化

ナビサイトや代理店等からの紹介、グループ会社顧客への働きかけ等、不動産関連業務の問い合わせからオフィス仲介、内装工事、各種インフラ・オフィス機器、オフィス什器の手配までの各プロセスの数値管理を徹底することと、業務フロー・役割分担を明確化することによる顧客対応レベル及びサービスレベルを継続的に向上させることで、事業基盤の強化を図ってまいります。

あわせてコーポレートスローガンである「「見つかる」「創る」「活かす」」のリリースや、「FRSの強み」のリリース、当社ナビサイト「オフィス移転navi」の認知度向上のためのオリジナルエコバグの作成やノベルティの作成・配布等、コーポレートブランド構築のための施策を随時実施しております。

当社グループは、上記の施策を実行することで営業損益及び営業活動によるキャッシュ・フローの改善を見込んでおります。また、平成24年11月9日に親会社である(株)フォーバルと貸付極度額40百万円の特例貸付極度枠約定書を締結しており、さらに平成25年3月には第三者割当増資の引き受け先として資金支援を受けております。以上のことから、今後も親会社からは必要に応じて資金支援を受けることが可能と判断しております。

当社グループといたしましては、以上のことから、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものであります。

(1) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産賃貸の仲介等の業務を行っております。また、内装工事等については「建設業法」などの規制があり、当社はそれらの規制を受けております。

今後、これらの規制の改廃や解釈の変更、新たに法的規制が設けられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報保護について

当社は、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報については、Pマークを取得し全社員に個人情報の管理の徹底を促進するとともに、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。しかしながら、万一、当社の保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社の信用の失墜、または損害賠償等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前事業年度において営業損失を計上し、当連結会計年度においても引き続き営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについては当事業年度まで7事業年度（連結会計年度）連続でマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売業務受託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フォーバル	営業業務支援に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日

(2) 賃貸借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社光電製作所	当社東京オフィス（2F）賃貸借契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成23年6月1日 至 平成25年5月31日
株式会社光電製作所	当社東京オフィス（4F）賃貸借契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日

(3) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フォーバル	コールセンター業務に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。将来や想定に関する事項には、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1)業績」を参照願います。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、119,093千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金35,380千円、売掛金85,683千円等であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、26,460千円となりました。固定資産の主な内訳は、有形固定資産6,621千円、無形固定資産8,812千円、破産更生債権等16,220千円、貸倒引当金 16,220千円、差入保証金10,868千円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、124,174千円となりました。流動負債の主な内訳は買掛金76,870千円、未払金10,216千円、未払費用9,688千円、前受金9,123千円等であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高はゼロであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、21,379千円となりました。純資産の内訳は、資本金176,506千円、資本剰余金76,506千円、利益剰余金 236,916千円、新株予約権5,283千円であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消

し、又は改善するための対応策

当社グループは、前事業年度において営業損失を計上し、当連結会計年度においても引き続き営業損失を計上しております。また営業活動によるキャッシュ・フローについては当事業年度まで7事業年度(連結会計年度)連続でマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社グループにおいては、当該状況を解消し黒字化を図ることが取り組むべき最優先課題であると考えており、以下に示す施策に取り組んでいる最中でございます。

・ソリューション事業の強化及び収益力の向上

不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うソリューション事業においては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、物件情報の充実、駅すばあと・Googleマップの組込み等、ナビサイトの適時更新により集客を強化した結果、当連結会計年度のナビサイトへの自然検索訪問者数は、前事業年度比で185%増と飛躍的に増加しております。さらに、問合せチャネルの複線化としての紹介営業や代理店の構築、グループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出についても、コンスタントに問い合わせを獲得しており順調に推移しております。問合せ数の底上げを図るため、テレアポイント要員の増加およびチームの結成、平成25年3月に完了いたしましたナビサイトの改修などを行っており、今後更なる問合せ数増加を見込んでおり、引き続き各取り組みを強化してまいります。

また、コスト面につきましては事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図ってまいります。

・事業基盤の強化

ナビサイトや代理店等からの紹介、グループ会社顧客への働きかけ等、不動産関連業務の問い合わせからオフィス仲介、内装工事、各種インフラ・オフィス機器、オフィス什器の手配までの各プロセスの数値管理を徹底すること、業務フロー・役割分担を明確化することによる顧客対応レベル及びサービスレベルを継続的に向上させることで、事業基盤の強化を図ってまいります。

あわせてコーポレートスローガンである「「見つかる」「創る」「活かす」」のリリースや、「FRSの強み」のリリース、当社ナビサイト「オフィス移転navi」の認知度向上のためのオリジナ

ルエコバッグの作成やノベルティの作成・配布等、コーポレートブランド構築のための施策を随時実施しております。

当社グループは、上記の施策を実行することで営業損益及び営業活動によるキャッシュ・フローの改善を見込んでおります。また、平成24年11月9日に親会社である(株)フォーバルと貸付極度額40百万円の特別貸付極度枠約定書を締結しており、さらに平成25年3月には第三者割当増資の引き受け先として資金支援を受けております。以上のことから、今後も親会社からは必要に応じて資金支援を受けることが可能と判断しております。

当社グループといたしましては、以上のことから、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,481千円であります。内訳は、東京オフィス（建物：702千円、器具備品433千円）、ホームページ改修（ソフトウェア：2,000千円）等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京オフィス (東京都渋谷区)	本社業務	4,901	1,720	8,812	15,434	24

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	710,400
計	710,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,750	210,750	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度の採用はありませ ん。
計	210,750	210,750	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年11月22日 取締役会決議（第3回新株予約権）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,196(注)1	5,074(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,196(注)1	5,074(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,155(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月8日～ 平成27年12月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,155 資本組入額 1,078	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者および正当な理由がある場合として当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。 3. その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。
新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失したものの個数及び株式数を控除している。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合は、それぞれ次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合（ストックオプションの権利行使による新株の発行および公正発行価額による公募増資を除く。）、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3)上記(1)(2)に定める場合のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で適切に調整する。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成24年5月17日 取締役会決議（第4回新株予約権）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,744(注)1	5,577(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,744(注)1	5,577(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,960(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月2日～ 平成28年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者および正当な理由がある場合として当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。 3. その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株とする。
 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失したものの個数及び株式数を控除している。
 なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合は、それぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

- (1)当社が株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2)当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合(ストックオプションの権利行使による新株の発行および公正発行価額による公募増資を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

- (3)上記(1)(2)に定める場合のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で適切に調整する。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」に準じて決定する。

- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8)新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合)は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (9)新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月6日(注1)	102,230	143,530	230,017	771,149	230,017	778,274
平成21年8月28日(注2)	-	143,530	671,149	100,000	778,274	-
平成23年3月10日(注3)	34,070	177,600	46,505	146,505	46,505	46,505
平成25年3月28日(注4)	33,150	210,750	30,000	176,506	30,000	76,506

(注) 1 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル他1名 発行価格4,500円 資本組入額2,250円

2 無償減資による資本金及び資本準備金の減少

3 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル、武林聡他3社 発行価格2,730円 資本組入額1,365円

4 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル 発行価格1,810円 資本組入額905円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	9	19	-	1	1,181	1,211	-
所有株式数 (株)	-	905	4,330	155,310	-	3	50,202	210,750	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.42	2.05	73.69	-	0.00	23.82	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	128,420	60.93
豊田産業株式会社	愛知県刈谷市一色町3丁目12	13,400	6.35
稲垣靖彦	愛知県一宮市	10,143	4.81
武林聡	東京都渋谷区	7,330	3.47
浜野浩	東京都江東区	4,323	2.05
株式会社ユーズリゾート	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上683-25	3,663	1.73
株式会社K & A	東京都中央区築地1丁目13-5	3,494	1.65
株式会社エスホールディングス	東京都港区赤坂2丁目17-22	3,481	1.65
宮本孝	大阪府羽曳野市	2,582	1.22
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	2,503	1.18
計	-	179,339	85.09

(注) 前事業年度末現在主要株主であった稲垣靖彦氏は、当事業年度末では、主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,750	210,750	
単元未満株式			
発行済株式総数	210,750		
総株主の議決権		210,750	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成23年11月22日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は退職により3名減少し、20名であり、新株発行予定数は226株失効し、5,074株であります。

平成24年5月17日開催の取締役会決議

決議年月日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は退職により6名減少し、23名であり、新株発行予定数は423株失効し、5,577株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として金銭の分配（中間配当）を行うことが出来る」旨を定款に定めております。

しかしながら、平成25年3月期につきましては当期純損失を計上し、利益剰余金についてもマイナスであることから、誠に遺憾ながら、当期配当は無配となりました。

次期の配当につきましては、業績の回復を最優先課題とし利益剰余金のマイナスの解消を図り、早期の復配を実現すべく努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	12,450	15,130	6,300	3,700	2,250
最低(円)	3,660	4,410	1,820	1,610	1,517

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,850	1,869	2,060	2,250	2,040	2,160
最低(円)	1,558	1,625	1,600	1,630	1,720	1,700

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	武 林 聡	昭和39年5月23日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成4年9月 株式会社インテリジェンス入社 平成5年4月 同社取締役 平成13年12月 同社取締役副社長 平成16年8月 株式会社メディア代表取締役社長 平成19年9月 株式会社UCOM代表取締役社長 平成21年11月 株式会社USEN取締役兼常務執行役員社長補佐 平成22年11月 当社顧問 平成23年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年1月 株式会社アントック(現株式会社FRSファシリティーズ)代表取締役社長(現任)	(注)2	7,330
取締役	管理本部長	早 川 慎 一 郎	昭和47年8月31日生	平成10年4月 ラオックスヒナタ株式会社入社 平成16年4月 当社入社 平成21年2月 株式会社アントック(現株式会社FRSファシリティーズ)取締役 平成21年4月 当社経理財務部長 平成21年6月 当社取締役管理本部長(現任) 平成24年4月 株式会社FRSファシリティーズ監査役(現任)	(注)2	13
取締役		加 藤 康 二	昭和34年3月10日	平成8年2月 株式会社フォーバル入社 平成18年6月 同社取締役管理本部長(現任) 平成19年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役		行 辰 哉	昭和39年10月15日	平成元年5月 株式会社フォーバル入社 平成18年4月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 平成19年4月 同社執行役員首都圏第二支社長 平成22年4月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長 平成24年4月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長 平成25年4月 同社上席執行役員社長室長(現任) 平成25年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)2	
監査役 (常勤)		西 田 拓 稔	昭和13年9月7日生	平成17年6月 当社監査役 平成18年6月 当社監査役(常勤)(現任) 平成19年6月 株式会社アントック(現株式会社FRSファシリティーズ)監査役	(注)3	
監査役 (社外)		山 本 忠 幸	昭和37年10月13日生	平成12年4月 株式会社フォーバルテレコム入社 平成18年6月 同社取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役 (社外)		丹 澤 大 二	昭和17年12月18日生	平成9年11月 株式会社フォーバル入社 平成15年10月 同社総務人事サービス部長 平成17年4月 同社内部監査室長 平成22年7月 同社管理本部総務部長 平成24年4月 同社管理本部付部長 平成24年6月 同社監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						7,343

- (注) 1 監査役西田拓稔、山本忠幸、丹澤大二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年6月開催の定時株主総会終結の時まで
3 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年6月開催の定時株主総会終結の時まで
4 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年6月開催の定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のためには、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。また、意思決定の迅速化のために取締役会の機能充実を図るとともに監査役及び監査役会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

なお、当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役会

当社の取締役会は、平成25年6月27日現在で、取締役4名（うち、非常勤取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。

なお当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、「その選任決議は累積投票によらない」旨及び「取締役は7名以内とする」旨を定款で定めております。

ロ 監査役会・監査役

当社の監査役会は平成25年6月27日現在で、監査役3名（うち、非常勤監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査役3名はやむを得ない事情がある場合を除き、全ての取締役会に出席し、取締役会の職務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

ハ 内部監査

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

ニ 会計監査人

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約を優成監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。これらの監査業務を執行した公認会計士は、須永真樹氏、狐塚利光氏となっております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

監査受嘱者の行為が の要件を充足するか否かについては、監査受嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

ヘ 役員報酬の決定方法等

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成16年6月29日開催の第10回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内とし、監査役の報酬額は年額40百万円以内となっております。

当社は上記のとおり監査役会を設置しております。当社が監査役会体制を採用している理由は、社外監査役を含めた監査役による現状の体制が、経営監視機能として有効であると判断するからであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織は、平成16年4月より内部監査制度を発足し、内部監査担当者が、当社の業務執行状況が正しく規程に則って行われているか、業務監査を行っております。

監査役3名は、主に取締役会等主要な会議に出席し、意見等を述べております。また、月次にて会計監査を実施しております。監査役は、内部監査担当の業務監査及び会計監査人の会計監査と相互連携し、当社の業務執行状況を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名であります。

当社が社外取締役を選任していない理由は次のとおりです。

当社では、社外監査役が取締役会において、法令の遵守という観点に限定せず、外部者として客観的な視点からの評価、発言を積極的に行っております。取締役会ではこうした社外監査役の意見を尊重し、経営判断に適切に反映しております。また、必要な場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。従いまして、当社におきましては、社外取締役による経営監視と同等の機能を有していると考えております。

当社の社外監査役は、それぞれ管理担当の取締役や経理部長を務め、財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しております。当社の社外監査役として客観的な視点から経営陣の業務執行に対する監査を行っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。また、当社からの要請に基づき選任されているもので、一定の独立性は確保されていると考えます。

当社は、社外監査役を、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点からの監査により、経営の健全性を確保しております。また、当社は、社外監査役選任の目的に合致するようその独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ない場合は社外監査役として選任しないこととしております。

ロ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

監査役監査は監査計画に基づき月次で実施しております。

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約を優成監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。

非常勤社外監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への参加及び、月1回または臨時に監査役会を実施し、監査上の重要課題について意見を述べております。

ハ 社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

a 監査役山本忠幸氏は、株式会社フォーバルテレコム取締役であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

b 監査役丹澤大二氏は、株式会社フォーバルの監査役であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	23,654	21,292	2,362			2
監査役	3,600	3,600				1

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成16年6月29日開催の第10回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内とし、監査役の報酬額は年額40百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、優成監査法人与監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は須永真樹氏、狐塚利光氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士1名、その他10名であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

□ 中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	11,600	
連結子会社		
計	11,600	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)より、子会社である株式会社F R S ファシリティーズの金額的重要性が増したことに伴い、連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		35,380
売掛金		85,683
貯蔵品		1
前払費用		5,272
その他		1,036
貸倒引当金		8,280
流動資産合計		119,093
固定資産		
有形固定資産		
建物		6,882
減価償却累計額		1,980
建物(純額)		4,901
工具、器具及び備品		19,488
減価償却累計額		15,660
減損損失累計額		2,107
工具、器具及び備品(純額)		1,720
有形固定資産合計		6,621
無形固定資産		
ソフトウェア		8,812
無形固定資産合計		8,812
投資その他の資産		
出資金		30
破産更生債権等		16,220
長期前払費用		127
差入保証金		10,868
貸倒引当金		16,220
投資その他の資産合計		11,026
固定資産合計		26,460
資産合計		145,553

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	76,870
未払金	10,216
未払費用	9,688
未払法人税等	1,702
未払消費税等	4,468
前受金	9,123
賞与引当金	7,911
その他	4,193
流動負債合計	124,174
負債合計	124,174
純資産の部	
株主資本	
資本金	176,506
資本剰余金	76,506
利益剰余金	236,916
株主資本合計	16,096
新株予約権	5,283
純資産合計	21,379
負債純資産合計	145,553

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	777,607
売上原価	505,650
売上総利益	271,956
販売費及び一般管理費	
役員報酬	30,620
給料及び手当	118,078
法定福利費	21,213
販売促進費	45,579
減価償却費	4,650
賞与引当金繰入額	7,804
貸倒引当金繰入額	1,112
その他	88,844
販売費及び一般管理費合計	317,903
営業損失()	45,946
営業外収益	
受取利息	4
還付消費税等	101
雑収入	22
営業外収益合計	128
営業外費用	
支払利息	540
株式交付費	485
雑損失	0
営業外費用合計	1,025
経常損失()	46,844
特別利益	
新株予約権戻入益	6,909
事業譲渡益	2,628
特別利益合計	9,537
税金等調整前当期純損失()	37,307
法人税、住民税及び事業税	1,020
法人税等合計	1,020
少数株主損益調整前当期純損失()	38,327
当期純損失()	38,327

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	38,327
包括利益	38,327
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	38,327

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	146,505
当期変動額	
新株の発行	30,000
当期変動額合計	30,000
当期末残高	176,506
資本剰余金	
当期首残高	46,505
当期変動額	
新株の発行	30,000
当期変動額合計	30,000
当期末残高	76,506
利益剰余金	
当期首残高	198,589
当期変動額	
当期純損失()	38,327
当期変動額合計	38,327
当期末残高	236,916
株主資本合計	
当期首残高	5,578
当期変動額	
新株の発行	60,001
当期純損失()	38,327
当期変動額合計	21,674
当期末残高	16,096
新株予約権	
当期首残高	7,764
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,481
当期変動額合計	2,481
当期末残高	5,283
純資産合計	
当期首残高	2,186
当期変動額	
新株の発行	60,001
当期純損失()	38,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,481
当期変動額合計	19,192
当期末残高	21,379

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	37,307
株式報酬費用	4,427
減価償却費	4,650
貸倒引当金の増減額(は減少)	973
賞与引当金の増減額(は減少)	948
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	540
株式交付費	485
売上債権の増減額(は増加)	1,668
たな卸資産の増減額(は増加)	44
仕入債務の増減額(は減少)	20,706
未払金の増減額(は減少)	8,483
未払費用の増減額(は減少)	1,200
前払費用の増減額(は増加)	837
前受金の増減額(は減少)	1,532
未払消費税等の増減額(は減少)	2,015
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	636
新株予約権戻入益	6,909
その他	5,946
小計	14,167
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	563
法人税等の支払額	1,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,607
無形固定資産の取得による支出	2,873
差入保証金の差入による支出	1,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000
株式の発行による収入	59,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,233
現金及び現金同等物の期首残高	15,853
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,293
現金及び現金同等物の期末残高	35,380

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社F R S ファシリティーズ

株式会社F R S ファシリティーズは、当連結会計年度より、金額的重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～22年

工具、器具及び備品 5～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 繰延資産の処理

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

リース会社に対する通信機器の販売において、一部のリース会社と当社の間で、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからリース料金の支払いが滞った場合、当社に対し損害賠償を請求する契約を結んでおります。

(連結損益計算書関係)

1 事業譲渡益の内訳

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
顧客の引継ぎに係る特別利益	2,628千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,600	33,150		210,750

(変動事由の概要)

普通株式の増加33,150株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権(平成21年8月17日発行)	普通株式	49,000		49,000		
	第3回新株予約権(平成23年12月7日発行)	普通株式	5,300		104	5,196	3,356
	第4回新株予約権(平成24年6月2日発行)	普通株式		6,000	256	5,744	1,926
合計			54,300	6,000	49,360	10,940	5,283

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

第3回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第4回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3 第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	35,380千円
計	35,380千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	-千円
現金及び現金同等物	35,380千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

また、営業債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	35,380	35,380	-
(2)売掛金	85,683		
貸倒引当金(1)	8,280		
	77,403	77,403	-
(3)破産更生債権等	16,220		
貸倒引当金(2)	16,220		
	-	-	-
(4)差入保証金(3)	6,310	6,269	41
資産計	119,094	119,053	41
(1)買掛金	76,870	76,870	-
(2)未払金	10,216	10,216	-
(3)未払費用	9,688	9,688	-
(4)未払法人税等	1,702	1,702	-
(5)未払消費税等	4,468	4,468	-
負債計	102,946	102,946	-

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額2,230千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入保証金

差入保証金のうち、敷金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	2,327

差入保証金のうち、仕入先に対する営業保証金については返済期間を見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	35,380	-	-	-
売掛金	85,683	-	-	-
差入保証金	-	6,310	-	-

(注) 破産更生債権(連結貸借対照表計上額16,220千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

(退職給付関係)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	4,427千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	6,909千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成23年11月22日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員21	当社取締役2 当社従業員27
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,300	普通株式 6,000
付与日	平成23年12月7日	平成24年6月1日
権利確定条件	付与日(平成23年12月7日)から権利確定日(平成25年12月7日)まで継続して勤務していること	付与日(平成24年6月1日)から権利確定日(平成26年6月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成23年12月7日～ 平成25年12月7日	平成24年6月1日～ 平成26年6月1日
権利行使期間	平成25年12月8日～ 平成27年12月7日	平成26年6月2日～ 平成28年6月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度末（平成25年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成23年11月22日	平成24年5月17日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	5,300	-
付与（株）	-	6,000
失効（株）	104	256
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	5,196	5,744
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	-	-

単価情報

	平成23年11月22日	平成24年5月17日
決議年月日	平成23年11月22日	平成24年5月17日
権利行使価格（円）	2,155	1,960
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	969	805

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 66.75%

過去3年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 - 円/株

平成25年3月期の配当実績による

無リスク利率 1.15%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	8,448千円
減価償却費超過額	533千円
賞与引当金	3,007千円
繰越欠損金	776,018千円
その他	2,384千円
繰延税金資産小計	790,392千円
評価性引当額	790,392千円
繰延税金資産合計	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は487千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

従って、当社グループはソリューション事業の単一セグメントから構成されており、当該セグメントを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1)報告セグメントの決定方法」を参照願います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のソリューション事業は単一のサービスを取り扱っており、損益計算書の売上高は全て当該サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信機器 販売事業・ 通信サービス 事業	(被所有) 直接 60.93	サービスの取次、 商品仕入、 役務の提供等、 役員兼任、 資金借入、 増資引受	サービスの取次	20,716	売掛金	5,201
							商品仕入	23,096	買掛金	731
							販売促進費	1,546	未払金	621
							経費の立替	1,928	未払金	143
							業務委託	1,200	未払金	100
							資金借入	18,000	関係会社短期借入金	
							借入金返済	38,000	期借入金	
							利息の支払	540	未払金	
							事業譲渡	1,047		
							第三者割当増資(注)3	60,001		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引の価格は市場価格を参考に決定しております。なお、資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 当社が行った第三者割当を(株)フォーバルが1株につき1,810円で引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	情報通信サービスの 販売	-	商品の仕入、事業譲渡、 役員兼任	商品の仕入	161,256	買掛金	12,801
							事業譲渡	1,581		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 商品の価格は市場価格を参考に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

株式会社FRSファシリティーズ

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信機器 販売事業・ 通信サービス 事業	(被所有) 間接 60.93	商品の仕入	商品の仕入	11,334	買掛金	5,895

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	76.37円
1株当たり当期純損失金額	215.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	38,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	38,327
普通株式の期中平均株式数(株)	177,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回新株予約権(新株予約権の数5,196株) ・ 第4回新株予約権(新株予約権の数5,744株) 詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	20,000		2.0	-
合計	20,000		-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		392,411	570,879	777,607
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額() (千円)		23,877	39,983	37,307
四半期(当期) 純損失金額() (千円)		24,387	40,749	38,327
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)		137.32	229.44	215.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)		141.28	92.12	13.53

(注) 第2四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の累計期間及び会計期間の記載はしてありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,853	17,485
受取手形	60	-
売掛金	1 83,954	1 71,975
貯蔵品	45	1
立替金	1 2,550	1 721
未収入金	0	2,190
前払費用	4,434	5,272
貸倒引当金	7,260	8,280
その他	966	15
流動資産合計	100,606	89,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,179	6,882
減価償却累計額	970	1,980
建物(純額)	5,208	4,901
工具、器具及び備品	19,055	19,488
減価償却累計額	14,503	15,660
減損損失累計額	2,107	2,107
工具、器具及び備品(純額)	2,444	1,720
有形固定資産合計	7,652	6,621
無形固定資産		
ソフトウェア	8,390	8,812
無形固定資産合計	8,390	8,812
投資その他の資産		
出資金	30	30
破産更生債権等	1,190	1,143
長期前払費用	315	127
差入保証金	9,465	10,868
貸倒引当金	1,190	1,143
投資その他の資産合計	9,810	11,026
固定資産合計	25,853	26,460
資産合計	126,459	115,842

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 56,163	1 15,841
関係会社短期借入金	20,000	27,000
未払金	1 15,391	1 9,939
未払費用	1 8,488	1 9,688
未払法人税等	1,375	1,632
未払消費税等	2,452	4,489
前受金	10,655	1,438
預り金	2,398	4,129
賞与引当金	6,963	7,911
関係会社整理損失引当金	325	-
その他	57	63
流動負債合計	124,273	82,135
固定負債		
関係会社事業損失引当金	-	12,348
固定負債合計	-	12,348
負債合計	124,273	94,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	146,505	176,506
資本剰余金		
資本準備金	46,505	76,506
資本剰余金合計	46,505	76,506
利益剰余金		
利益準備金	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	199,219	237,567
利益剰余金合計	198,589	236,937
株主資本合計	5,578	16,074
新株予約権	7,764	5,283
純資産合計	2,186	21,358
負債純資産合計	126,459	115,842

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 633,512	1 619,893
売上原価	1 422,635	1 352,973
売上総利益	210,877	266,920
販売費及び一般管理費		
役員報酬	25,100	24,892
給料及び手当	83,553	113,008
その他の人件費	2 30,918	2 8,568
法定福利費	13,767	19,328
旅費及び交通費	4,088	4,243
通信費	5,299	5,771
採用費	9,762	11,102
販売促進費	31,769	45,579
消耗品費	1,825	1,890
支払手数料	16,864	10,546
支払報酬	11,973	12,442
地代家賃	12,530	14,518
業務委託費	2,311	1,213
減価償却費	3,891	4,650
賞与引当金繰入額	6,963	6,481
貸倒引当金繰入額	1,486	1,112
その他	14,813	17,337
販売費及び一般管理費合計	1 276,918	1 302,689
営業損失()	66,041	35,768
営業外収益		
受取利息	8	32
受取手数料	285	1 1,950
雑収入	40	22
営業外収益合計	334	2,005
営業外費用		
支払利息	23	663
関係会社事業損失引当金繰入額	-	12,023
株式交付費	-	485
支払手数料	67	-
雑損失	33	0
営業外費用合計	123	13,172
経常損失()	65,830	46,935
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,909
事業譲渡益	1, 3 14,594	1, 3 2,628
特別利益合計	14,594	9,537

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
本社移転費用	210	-
関係会社整理損失引当金繰入額	232	-
特別損失合計	443	-
税引前当期純損失 ()	51,679	37,398
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	33	-
法人税等合計	916	950
当期純損失 ()	52,596	38,348

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		208,853	49.4	167,057	47.3
外注費		213,781	50.6	185,915	52.7
売上原価		422,635	100.0	352,973	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用していません。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	146,505	146,505
当期変動額		
新株の発行	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	146,505	176,506
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	46,505	46,505
当期変動額		
新株の発行	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	46,505	76,506
資本剰余金合計		
当期首残高	46,505	46,505
当期変動額		
新株の発行	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	46,505	76,506
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	630	630
当期末残高	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	146,623	199,219
当期変動額		
当期純損失()	52,596	38,348
当期変動額合計	52,596	38,348
当期末残高	199,219	237,567
利益剰余金合計		
当期首残高	145,993	198,589
当期変動額		
当期純損失()	52,596	38,348
当期変動額合計	52,596	38,348
当期末残高	198,589	236,937
株主資本合計		
当期首残高	47,018	5,578

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
新株の発行	-	60,001
当期純損失()	52,596	38,348
当期変動額合計	52,596	21,653
当期末残高	5,578	16,074
新株予約権		
当期首残高	6,909	7,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	855	2,481
当期変動額合計	855	2,481
当期末残高	7,764	5,283
純資産合計		
当期首残高	53,927	2,186
当期変動額		
新株の発行	-	60,001
当期純損失()	52,596	38,348
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	855	2,481
当期変動額合計	51,740	19,171
当期末残高	2,186	21,358

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～22年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

4. 繰延資産の処理

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社で見込まれる損失に備えて、損失額に対する見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微でありませす。

(表示方法の変更)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度は0千円)は、金銭的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,829千円	17,347千円
立替金	2,550千円	0千円
買掛金	12,094千円	731千円
未払金	1,893千円	870千円
未払費用	98千円	-千円

2 (偶発債務)

損害賠償義務

リース会社に対する通信機器の販売において、一部のリース会社と当社の間で、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからリース料金の支払いが滞った場合、当社に対し損害賠償を請求する契約を結んでおります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	37,012千円	49,904千円
当期商品仕入高	24,910千円	23,096千円
販売費及び一般管理費	36,254千円	2,817千円
受取手数料	-千円	1,950千円
事業譲渡益	14,594千円	1,047千円

2 その他の人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
出向料	29,052千円	-千円
人材派遣料	1,010千円	4,141千円
株式報酬費用	855千円	4,427千円

3 事業譲渡益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
顧客の引継ぎに係る特別利益	14,594千円	2,628千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,993千円	3,216千円
未払出向料	2,085千円	-千円
減価償却費超過額	1,618千円	533千円
関係会社株式評価損	3,564千円	3,564千円
関係会社事業損失引当金	-千円	4,401千円
賞与引当金	2,646千円	3,007千円
繰越欠損金	737,436千円	744,552千円
その他	2,194千円	2,312千円
繰延税金資産小計	752,539千円	761,588千円
評価性引当額	752,539千円	761,588千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年と見積り、割引率は0.553%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,617千円
時の経過による調整額	2 "
資産除去債務の履行による減少額	1,620千円
期末残高	-千円

また、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は214千円であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は487千円であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	31.41円	76.27円
1株当たり当期純損失額	296.15円	215.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	52,596	38,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	52,596	38,348
普通株式の期中平均株式数(株)	177,600	177,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定の基礎に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回新株予約権(新株予約権の数49,000株) ・第3回新株予約権(新株予約権の数5,300株) 詳細については、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(株主資本等変動計算書関係)に記載のとおりであります。	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回新株予約権(新株予約権の数5,196株) ・第4回新株予約権(新株予約権の数5,744株) 詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	6,179	702		6,882	1,980		1,009	4,901
工具、器具及び 備品	19,055	904	471	19,488	15,660	2,107	1,445	1,720
有形固定資産計	25,234	1,607	471	26,370	17,641	2,107	2,454	6,621
無形固定資産								
ソフトウェア	9,780	2,873	290	12,364	3,552		2,195	8,812
無形固定資産計	9,780	2,873	290	12,364	3,552		2,195	8,812
長期前払費用	315	105	292	127				127

(注) 1 当期増加額は次のとおりであります。

建物	東京オフィス資産計上	702千円
工具、器具備品	東京オフィス資産計上	433千円
工具、器具備品	PC等購入	471千円
ソフトウェア	HP改修	2,000千円
ソフトウェア	officeライセンス他	873千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,450	1,531	140	417	9,423
賞与引当金	6,963	7,911	6,963		7,911
関係会社整理損失引当金	325			325	
関係会社事業損失引当金		12,348			12,348

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権及び貸倒懸念債権の洗替417千円によるものであります。
2 関係会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、休眠状態であった子会社である株式会社FRSファシリティーズが、平成24年9月より再稼働したことによります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	871
預金	
当座預金	938
普通預金	15,674
計	16,613
合計	17,485

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社F R Sファシリティーズ	12,146
三幸エステート株式会社	10,254
株式会社ザイマックスサガーシア	8,072
株式会社フォーバル	5,201
株式会社グミ	3,307
その他	32,993
合計	71,975

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
83,954	650,610	662,589	71,975	90.20	43.74

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

品名	金額(千円)
商品券等	1
合計	1

d 差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社光電製作所	8,541
シャープドキュメントシステム株式会社	1,527
その他	800
合計	10,868

(注) シャープドキュメントシステム株式会社は、合併等により平成25年4月1日付で、シャープビジネスソリューション株式会社に称号を変更しております。

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバルテレコム	12,801
株式会社フロンティアコンサルティング	2,100
株式会社フォーバル	731
その他	209
合計	15,841

b 関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社FRSファシリティーズ	27,000
合計	27,000

c 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リクルートキャリア	2,253
株式会社ネットフロンティア	1,776
株式会社フォーバル	870
株式会社長谷川商店	480
アウンコンサルティング株式会社	420
その他	4,138
合計	9,939

d 未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	4,331
法定福利費	3,909
労働保険料	784
その他	663
合計	9,688

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.realstraight.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第18期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第18期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日 関東財務局長に提出

第19期第2四半期 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日 関東財務局長に提出

第19期第3四半期 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月22日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月18日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレート及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月18日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。